

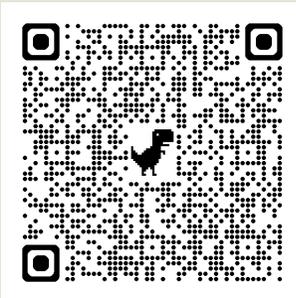
海外渡航する学生のための 安全の手引き

独立行政法人国立高等専門学校機構 都城工業高等専門学校
令和6年4月1日版

【 重 要 】

■ 緊急事態発生時は必ず安否確認の連絡を！！

- 地震やテロ、交通機関の事故など、海外渡航中に緊急事態が発生した場合は、影響の有無にかかわらず、下のQRコード（緊急連絡カードにも記載）から、**速やかに安否確認の連絡**をしてください。



電話： +81-986-47-1130, 1134（学生課教務係）

+81-986-47-1105, 1106（総務課総務係）

Teams Address：
kyomu@miyakonojo.kosen-ac.jp（学生課教務係）
soumu@miyakonojo.kosen-ac.jp（総務課総務係）

海外旅行における一般的な心得について

国内外を問わず、わずかな不注意から取り返しのつかない事故を招くことがあり、思わぬところに大きな危険性が待ち受けています。さらに、海外活動においては、自然災害に加えて、渡航する国・地域の文化や風習に関する理解不足や治安の悪さなどの人為的な危険性があり、渡航前の準備段階から、そのような情報を収集するなどの細心の注意が必要です。

外務省の海外安全ホームページにも下記のような「安全な海外旅行のための心得5箇条」が記載されています。**渡航前に必ず一読してください。**

※外務省海外安全ホームページ「海外旅行を予定されている皆様へ」

https://www.anzen.mofa.go.jp/c_info/message.html

＜安全な海外旅行のための心得5箇条＞

1. 現地の法律を守り、風俗や習慣を尊重すること。
2. 危険な場所には近づかないこと、夜間の外出は控えること。
3. 多額の現金、貴重品は持ち歩かないこと。
4. 見知らぬ人を安易に信用しないこと。
5. 犯罪被害に遭ったら： 命が一番大事。

海外渡航の準備

- ① **パスポート（旅券）を取得する。**
取得した後、パスポート（旅券）は、渡航中も紛失しないよう、保管には十分注意しましょう。
※外務省ページ「パスポートについて」https://www.anzen.mofa.go.jp/c_info/passport.html
- ② **海外旅行保険へ加入する。**
海外旅行中、たとえ万全の注意を払っていても、事件や事故に巻き込まれる可能性はないとは限りません。予期しないトラブルに備え、海外旅行保険には必ず加入しましょう。
- ③ **派遣留学生危機管理サービス「OSSMA Plus」へ加入する。**
本校は「派遣留学生危機管理サービスOSSMA」の契約をしております。海外渡航前に学生が加入することで、現地での医療支援や事件・事故発生時の安否確認などOSSMAヘルプラインを通じて様々なサポートを受けることができます。
- ④ **渡航先国の国際情勢の動向について、情報収集を行う。**
渡航先国の国際情勢の動向（テロ、治安情勢、自然災害、流行病等）について、「外務省海外安全ホームページ」等を利用して情報収集を行う。**外務省が発出している危険情報レベルが「1」以上の国については、渡航を中止してもらう場合があります。**
※外務省海外安全ホームページ：<https://www.anzen.mofa.go.jp/>
- ⑤ **外務省の渡航登録システムに登録する。**
外務省渡航登録システム「たびレジ（3ヶ月未満）」または「在留届（3ヶ月以上）」に必ず登録する。
※外務省渡航登録システムページ：<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/index.html>
- ⑥ **学校に「海外渡航届」を提出する。（Formsによる提出）**
Formsの海外渡航届を入力し、渡航先、渡航期間、滞在先住所、日本国内の緊急連絡先等を学校に必ず知らせる。
※都城高専「海外渡航届」Forms：<https://forms.office.com/r/YbCkWc6c4p>

海外旅行保険について

海外渡航先で不慮の事故や事件に遭遇する可能性が絶対には限りません。健康に自信があっても、海外では日本と違う環境下でのストレスや疲労により、思いがけない病気にかかる可能性もあります。そういった**不測の事態に備えて、海外旅行保険には必ず加入してください。**

※ 外務省「海外旅行保険加入のすすめ」

https://www.anzen.mofa.go.jp/c_info/hoken.html

日本損害保険協会 損害保険Q&A「海外旅行保険」

<https://soudanguide.sonpo.or.jp/body/q080.html>

※ 右の表は海外旅行保険の加入によって概ね受けられるサービスの種類です。保険の種類によって受けられる保証が異なりますので、必ず詳細を確認して、自分に合った保険に加入してください。

保障の種類	補償内容
傷害治療費用	旅行行程中でのケガの治療費用を補償（国内、海外での補償内容が異なるので注意）
疾病治療費用	旅行行程中での病気の治療費用を補償
傷害死亡	旅行行程中でのケガで死亡した場合を補償
傷害後遺障害	旅行行程中でのケガによって後遺障害を負った場合に補償
疾病死亡	旅行行程中での病気で死亡した場合を補償
賠償責任	旅行行程中に誤って他人にケガをさせたり他人の物を壊して法律上の賠償責任を負った場合を補償
携行品損害	旅行行程中に「被保険者が所有かつ携行する身の回り品」が盗難にあたり壊れた場合を補償
救援者費用	海外旅行先でケガや病気で入院して家族が現地に駆けつけた場合の費用を補償
入院一時金	旅行行程中でのケガや病気で一定期間以上入院した場合を補償
航空機寄託手荷物遅延費用	手荷物の到着が遅れて身の回り品を購入した場合の費用を補償
航空機遅延費用	航空機が遅れて宿泊代・食事代などを別途自己負担した場合の費用を補償
旅行変更費用	被保険者や同行予定者などの死亡・危篤、被保険者などの入院、渡航先での地震・戦争・テロ行為などの発生のために出国を中止または海外旅行を途中で取り止めて帰国した場合の費用を補償
偶然事故対応費用	旅行行程中の予期せぬ偶然な事故で被保険者が負担を余儀なくされた費用（交通費、宿泊代、食事代、通信費など）を補償

派遣留学生危機管理サービス 「OSSMA Plus」について

「OSSMA Plus」とは、海外渡航中に学生の皆さんと学校との間に立ち、困り事の相談が発生した場合に適切なサポートを提供します。

サポート内容については**別紙チラシ**をご参照ください。

なお、加入登録の際は右表のとおり、会費が別途発生いたしますので、ご了承ください。

<サポート内容>

- 1. 渡航前の外務省「たびレジ」登録代行**
- 2. パーソナル支援**
OSSMAヘルプラインのスタッフが今できること、やるべきことを解決に向けてアドバイスします。
(対応言語：日本語、英語)
- 3. 安否確認**
安全を確認するために、会員のメールアドレスに定期安否確認メールを送ります。返信がない場合は、海外緊急連絡先に電話をして安否を確認します。
- 4. 家族への渡航サポート**
学生が海外で入院された場合など、家族・学校関係者などが現地に救援に向かう場合に、航空機や宿泊手配をします。
- 5. 海外医療アシスタンス**
①医療機関の手配 ②搬送手配 ③医療機関受信時の電話通訳 ④通訳手配 ⑤帰国搬送手配
⑥医師・看護師派遣 ⑦帰国後の日本の病院手配 ⑧各種費用の支払代行
- 6. 健康・メンタルケア**
- 7. 弁護士紹介**

渡航期間	単価（消費税別）
15日	6,120円
1ヶ月	8,920円
2ヶ月	15,920円
3ヶ月	25,540円
4ヶ月	36,150円
5ヶ月	46,650円
6ヶ月	55,940円
7ヶ月	65,930円
8ヶ月	71,520円
9ヶ月	77,140円
10ヶ月	86,020円
11ヶ月	91,610円
12ヶ月	97,200円

もしトラブルに遭ってしまったら

◆引率教員がいる場合

教員にトラブルの内容を伝え、指示に従って行動してください。

◆単身で渡航している場合

①研修プログラム等で指定の緊急連絡先がある場合は、まずそこに連絡してください。

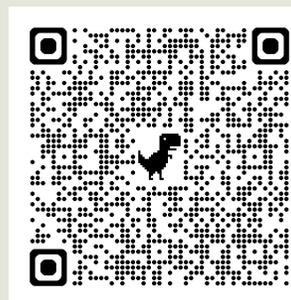
②①がない場合は、OSSMAヘルプラインに連絡し、相談してください。

※OSSMAアプリをインストールするとヘルプラインのフリーダイヤルが自動登録されるので、アプリのインストールを推奨します。

フリーダイヤルは**365日/24時間対応可能**です。

一部の地域・国ではフリーダイヤルではない場合があります。その場合は、折り返しの電話にて対応いただけます。

③右のQRコード（緊急連絡カードにも記載）から学校に現状を連絡してください。



高専の海外渡航及び滞在の実施基準について

- ◆ 本校は平成 28 年 3 月 31 日に国立高等専門学校機構により制定された「独立行政法人国立高等専門学校機構本部及び各国立高等専門学校の主催事業における海外渡航及び滞在に関する実施基準」に従い、外務省海外安全ホームページにおいて示される危険レベルによって右の表のとおり、海外派遣事業実施可否の判断をします。
- ◆ **すでに実施中のプログラムでも、渡航先の地域の危険レベル引き上げにより、中止になる可能性があるということをご理解ください。**
- ◆ 感染症危険レベルについても右の表の基準を準用します。

外務省海外安全 HP		実施基準	
危険情報カテゴリ	危険情報カテゴリの説明	渡航前	渡航中
レベル 1 : 十分注意してください	その国・地域への渡航、滞在に当たって危険を避けていただくため特別な注意が必要です	協議の上、実施の可否決定	協議の上、継続の可否決定
レベル 2 : 不要不急の渡航は止めてください	その国・地域への不要・不急の渡航は止めてください。渡航する場合には特別な注意を払うとともに、十分な安全対策を取ってください。	原則中止	原則直ちに帰国
レベル 3 : 渡航は止めてください	その国・地域への渡航は、どのような目的であれ止めてください。 (場合によっては、現地に滞在している日本人の方々に対して退避の可能性や準備を促すメッセージを含むことがあります。)	中止	直ちに帰国
レベル 4 : 退避してください 渡航は止めてください	その国・地域に滞在している方は滞在地から安全な国・地域へ退避してください。 この状況では、当然のことながら、どのような目的であれ新たな渡航は止めてください。	中止	直ちに帰国

在外公館（大使館）について

◆ 大使館は海外でトラブルに巻き込まれた日本人からの相談に応じて、その解決に向けて支援を行ってくれます。事件・事故や緊急入院時には次のような支援を受けられます。

- ① 医療機関の情報提供, ② 家族との連絡支援, ③ 緊急移送に関する助言・支援
- ④ 現地警察や保険会社への連絡の助言, ⑤ 弁護士や通訳の情報提供

◆ 事前に滞在先から最寄りの大使館の場所・電話番号を調べておくことをおすすめします。

【各国の緊急通報用電話番号（2024年5月現在）】

国名	警察	救急	消防	在外公館（大使館）
台湾	110	119	119	財団法人交流協会（台湾）台北事務所 02-2713-8000
シンガポール	999	995	995	在シンガポール日本大使館 6235-8855
マレーシア	999	999	999	在マレーシア日本大使館 03-2177-2600
オーストラリア	000	000	000	在オーストラリア日本大使館 02-6273-3244
韓国	112	119	119	在大韓民国日本大使館 02-2170-5200